トライアル雇用助成金（若年・女性建設労働者トライアルコース）
支給申請　　チェックリスト

支給申請時はこの用紙を用いて必要書類を確認し、当用紙を最上部に添付してください。
提出期限は、トライアル雇用期間が終了した日の翌日から**２ヶ月以内**です。**（郵送の場合には、郵送事故防止のため、簡易書留等、必ず配達記録の残る方法により、申請期限まで到達するよう提出してください。）**

事業所名　　事務担当者所属・氏名

連絡先　ＴＥＬ　　ＦＡＸ

	提出様式、添付資料等	事業主チェック	局チェック
1	□　トライアル雇用助成金（若年・女性建設労働者トライアルコース）支給申請書（(建ト様式第１号）		
2	□ 支払方法・受取人住所 ※平成２６年度以降において、初回申請時に提出して下さい。ただし、振込口座など記載内容に変更がある場合には、改めてこの届を提出して下さい。		
3	□ 支給要件確認申立書（共通様式第１号）		
4	□　中小建設事業主又は建設事業主であることを確認できる書類（建設業許可番号が記載された書類、定款、登録事項証明書（写し）、資本及び労働者数が記載された資料、事業内容を記載した資料等のいずれか）		
5	□「トライアル雇用結果報告書兼トライアル雇用助成金支給申請書（一般トライアルコース）」又は「障害者トライアル雇用等結果報告書兼障害者トライアル雇用助成金支給申請書（障害者トライアルコース）」（共通様式第２号）（写し）		
6	□ 支給対象となる若年・女性建設労働者であることを明らかにする書類（求人票、雇用契約書、雇入通知書、作業員名簿、建設技能関連資格の免許証又は修了証、建設技能関連の訓練の修了証のいずれか）（写し）		
7	□ 労働保険概算・確定保険料申告書（写し）（事務組合に委託している場合は、労働保険料等納入通知書（写し）） ※雇用保険料率　１２／１０００　が記載されたもの		

お問い合わせ・提出先　(H30.10.01)
山形労働局　職業安定部　職業対策課
〒990-8567　山形市香澄町三丁目２番１号　山交ビル３階
TEL：023-626-6101　　FAX ：023-635-0581